

【基本利用料】1日あたり **併設型** サービス提供時間区分 7時間以上8時間未満

| | 基本単位 | 介護保険一部負担 (1割の場合) | 食 費 | 1日分合計 |
|------|---------|---------------------|------|--------|
| 要介護1 | 892単位 | 951円 | 700円 | 1,651円 |
| 要介護2 | 987単位 | 1,053円 | | 1,753円 |
| 要介護3 | 1,084単位 | 1,156円 | | 1,856円 |
| 要介護4 | 1,181単位 | 1,259円 | | 1,959円 |
| 要介護5 | 1,276単位 | 1,361円 | | 2,061円 |

【基本利用料】1日あたり **共用型** サービス提供時間区分 7時間以上8時間未満

| | 基本単位 | 介護保険一部負担 (1割の場合) | 食 費 | 1日分合計 |
|------|-------|---------------------|------|--------|
| 要介護1 | 522単位 | 557円 | 700円 | 1,257円 |
| 要介護2 | 541単位 | 577円 | | 1,277円 |
| 要介護3 | 559単位 | 596円 | | 1,296円 |
| 要介護4 | 577単位 | 615円 | | 1,315円 |
| 要介護5 | 597単位 | 637円 | | 1,337円 |

※域区分単価は1単位あたり10.66円になります。

※介護保険一部負担については「介護保険負担割合証」の割合となります。

※「7時間以上8時間未満」以外のご利用の場合は所定の単位数で計算いたします。

※新型コロナウイルス感染症への特例的な評価として令和3年9月までは基本報酬に0.1%を上乗せします。

※感染症や災害等により利用者数が減少し、利用者数の実績が前年度の月平均の利用者数よりも5%以上減少している場合、減少した翌々月から3ヶ月以内に限り基本報酬に3%を上乗せします。

【その他加算・減算／共通】

| | | |
|------------------|-----------------|------------------------------|
| 入浴介助加算（Ⅰ） | 40 単位/回 | |
| 入浴介助加算（Ⅱ） | 55 単位/回 | |
| 送迎減算 | ▲47 単位/片道 | 事業者が送迎を行わない場合 |
| 同一建物減算 | ▲94 単位/日 | 事業所と同一建物から利用する場合 |
| サービス提供体制強化加算（Ⅰ） | 22 単位/日 | 施設における職員配置が基準を満たした場合、いずれかひとつ |
| サービス提供体制強化加算（Ⅱ） | 18 単位/日 | |
| サービス提供体制強化加算（Ⅲ） | 6 単位/日 | |
| 介護職員処遇改善加算（Ⅰ） | 所定単位の 10.4% を加算 | |
| 介護職員処遇改善加算（Ⅱ） | 所定単位の 7.6% を加算 | |
| 介護職員処遇改善加算（Ⅲ） | 所定単位の 4.2% を加算 | |
| 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） | 所定単位の 3.1% を加算 | |
| 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ） | 所定単位の 2.4% を加算 | |
| 若年性認知症利用者受入加算 | 60 単位/日 | |
| 科学的介護推進体制加算 | 40 単位/月 | |

※介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅲ）介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅱ）については、当施設の体制により、該当するいずれかひとつを算定いたします。

※上記利用料等は、法律の改正等により、変更される場合があります。

【その他利用料】 別添「実費サービス一覧表」記載の料金

- * 料金は、基本的に利用料請求書に合算して請求されます。
※項目によっては、都度現金払いのものもあります。
- * 料金は、状況に応じ変動・改定することがあります。その場合、事前に改定後の料金についてご説明させていただきます。
- * 実費サービスのご利用は、あくまでもご利用者が希望された場合、またはご家族からのご依頼による場合に限りま。

(1) キャンセル料

- ・食費相当の 700 円
ただし、以下の事由に該当する場合はキャンセル料をいたしません。
- ・利用日の前日 17 時 30 分までにご連絡をいただいた場合

(2) 利用の中止

ご利用時、体調不良等によりサービスを中止する場合は、実際にご利用になった時間帯による保険適用分をいただきます。

(3) 支払方法

毎月 15 日までに前月分の請求をいたします。お支払い方法は、ゆうちょ銀行を通しての口座引き落としを基本といたします。引き落とし日は原則として毎月 27 日（金融機関休業日の場合は翌営業日）になります。通帳には「偕生園デイ」と印字されますのでご確認ください。また、後日領収書を発行いたします。